

2013年
文書情報マネジメントの市場動向調査 発表
—市場規模・市場動向・ユーザー動向・e-文書法対応など包括調査—

2014年2月17日

公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)*

公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会(理事長 高橋通彦)は、昨年度(2013年)の国内文書情報マネジメント市場について、包括的に調査した結果を取り纏めましたので、発表いたします。

調査期間、調査方法

市場規模調査;2013年8月~10月、JIIMA会員企業202社へ配布した調査結果と、主要会員への訪問調査を中心とし、過去に実施した調査データや、他の出荷統計や調査データを参考に調査推定した。

ユーザー動向調査;2013年4月~5月、文書管理に関心があり、国税関係帳簿書類電子化の基礎知識を持つ企業人を350名選別し、web調査システムによるアンケートの結果を集計した。特により質の高い調査となるように、文書管理担当者、内部統制担当者、財務経理担当者の回答比率をそれぞれ30%、合計90%の構成としている。

* JIIMA:紙から電子の社会をめざして、56年間にわたって文書情報マネジメントの普及啓発に努めている国内唯一の公益法人((主管は経済産業省 製造産業局 産業機械課)です。毎年我が国における文書情報マネジメントに関する市場調査を実施し、公表しています。

本日発表する2013年調査では、

(1)市場規模調査

文書情報マネジメントに関するハードウェア、ソフトウェア、サービスの市場を網羅的に把握するためドキュメントスキャナ、マイクロフィルムスキャナ、長期保存用の光ディスク、プリンタ・MFP、イメージ入力やデータ入力サービス、重要情報の保管・配送サービス、ECM や DMS(文書管理)ソフト、PDF作成ソフト等の市場分類で規模と動向を調査したほか、ハードウェア・ソフトウェア・サービスの機能別でも市場規模を調査しています。

* 最終頁に調査報告項目一覧を添付しています。

(2)ユーザー動向調査

文書情報マネジメントに関する各種サービスの導入実態・今後の導入予定・その時期、電子帳簿保存の申請状況・課題・申請しない理由、国税関係書類のスキャナ保存の申請状況・課題・申請しない理由、特にスキャナ保存については国税庁が定める保存要件が緩和された場合の対応、等を中心とする、47項目について調査いたしました。

* 最終頁に調査報告項目一覧を添付しています。

この市場調査報告書は、2月24日よりJIIMAにて、ペーパー版/電子版とも90,000円+税で有償配布致します。お申込みはJIIMAホームページよりお願いいたします。

* JIIMA 正会員は50,000円(電子版のみ)で有償配布致します。

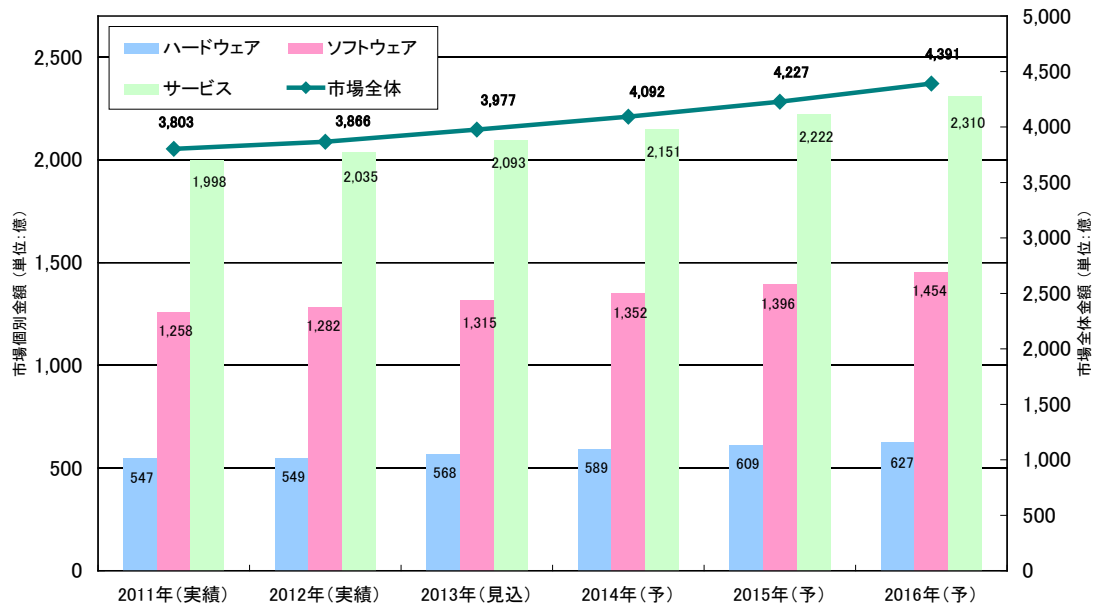
本件のお問い合わせは、下記にお願い致します。

JIIMA 専務理事 長濱 E-mail nagahama@jiima.or.jp TEL. 03-5821-7351

市場規模調査結果の抜粋

1. 文書情報マネジメントの市場規模調査結果

ハードウェア/ソフトウェア/サービス分類による文書情報マネジメント関連市場規模



[ハードウェア分野]2011 年は東日本大震災やタイの洪水によるサプライチェーンの混乱の影響から減少となっていた。しかし、2012 年に入ると回復し、549 億 2,700 万円と市場は 0.4%と今まで減少していた市場がわずかながらも伸長に転じている。市場別にみると、プリンタ・MFP 市場が前年の投資抑制の反動から前年比 4.0%増の 129 億円と最も伸長。ドキュメントスキャナ市場も 2011 年減少した反動から前年比 2.7%増の 77 億円、データエントリー用機器およびソフトウェアは復興関連の BPO 案件の影響から前年比 2.3%増の 17 億 8,000 万円となっている。

2013 年に入ると、企業の業績回復に合わせて投資意欲も回復してきているため、前年比 3.5%増の 568 億 4,000 万円に伸長する見込みとなっている。

[ソフトウェア分野]2012 年、前年比 1.9%増の 1,282 億 1,000 万円となっている。2011 年と比較すると伸長率は増加しているものの、本格的な回復には至っていない。市場別にみると、キャプチャソフトウェア市場が電子化や集中処理による業務効率化の需要から前年比 13%増の 6 億 1,000 万円と大きく伸びている。ECMソフトウェア市場も前年比 2.3%増の 785 億円と徐々に大手企業向けシステムから需要が回復してきている。

今後、ビッグデータの活用、ソーシャルコンテンツ管理、ケースマネジメント、クラウド環境とスマートフォン・タブレット端末を合わせた活用などが追い風となり、市場は伸長していくと予測している。

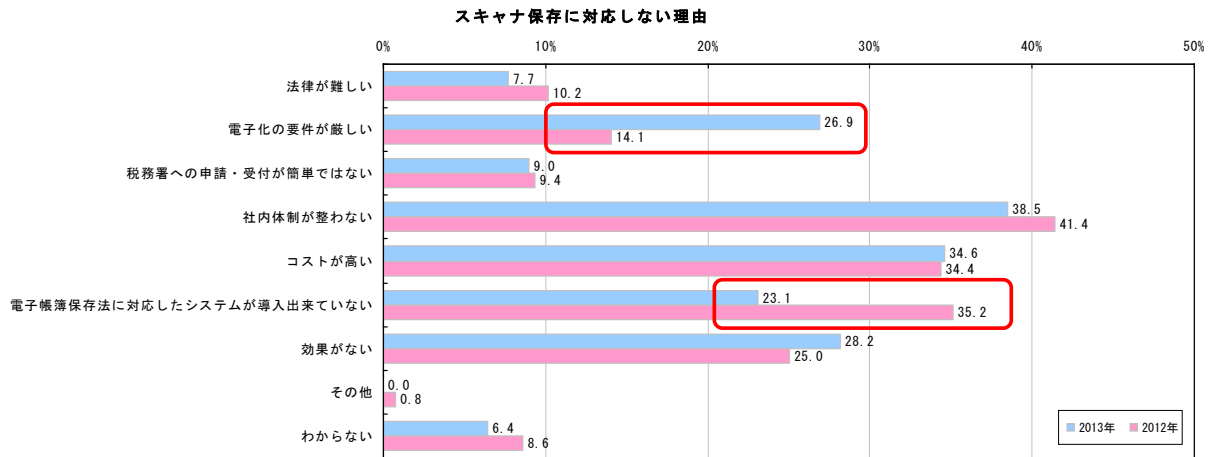
[サービス分野]2012 年で前年比 1.9%増の 2,035 億 1,000 万円となっている。2000 年以降続いていた大型案件が一段落し、復興関連の中堅規模案件が中心であることが理由である。

市場別にみると、重要情報の保管・配送サービス関連市場が前年比 2.9%増の 720 億円、データ入力代行/紙文書の電子化市場が前年比 2.3%増の 1,105 億円と伸長している。

BPO サービスへの参入事業者の増加等で価格競争が激しくなっているものの、今後は社会インフラ関連の竣工図や維持管理情報の再整備、国税関係の要件緩和、マイナンバー関連での案件次第では、さらに伸長する可能性もある。

ユーザー動向調査結果の抜粋

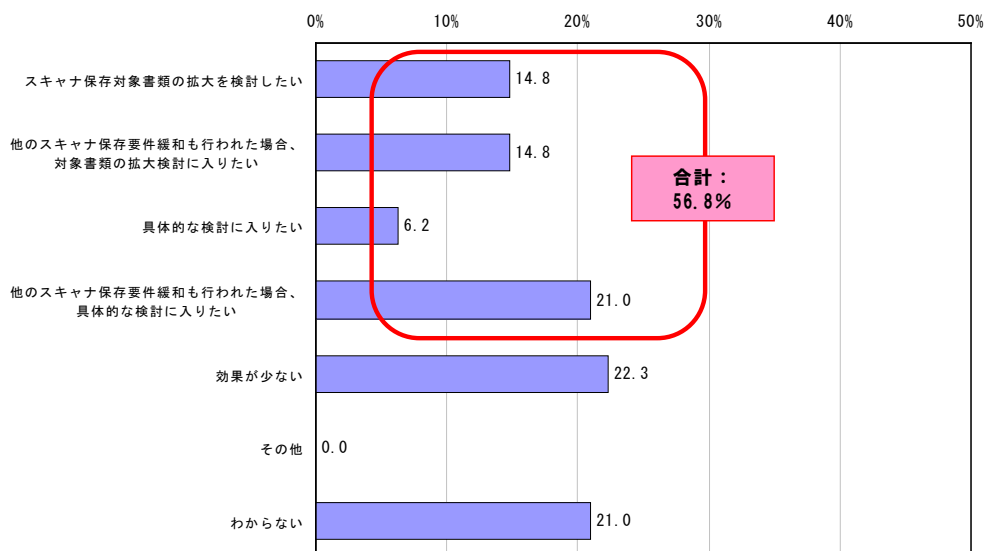
2. 国税関係書類のスキヤナ保存に対応しない理由



「法律が難しい」「電子化の要件が厳しい」「税務署への申請・受付が簡単ではない」など要件や制度の問題をまとめると、2013年で43.6%と2012年の33.7%から9.9%と大幅に増加している。また、「コストが高い」「電子帳簿保存法に対応したシステムが必要である」など制度へ対応するためのコストの問題をまとめると、2013年で57.7%と2012年の69.6%から11.9%減少している。電子帳簿保存法対応システムの導入が進んだ結果、具体的な電子化の要件等を検討しているユーザーが増加し、その結果要件や制度が問題として浮上している。

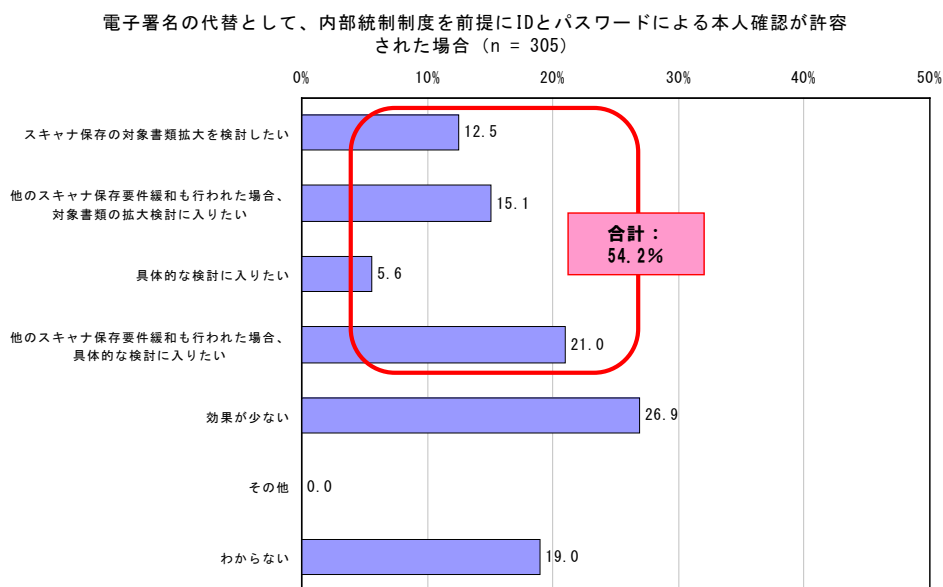
3. 領収書のスキヤナ保存を3万円未満に限る国税庁の規制が撤廃された場合

領収書等のスキヤナ保存を3万円未満に限る規制が撤廃された場合 (n = 305)



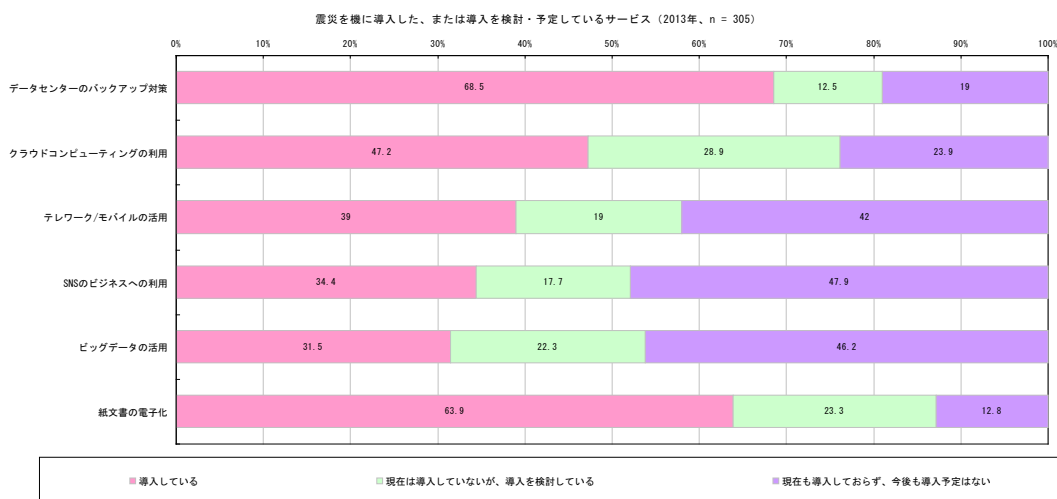
21%のユーザーが対象書類の拡大や具体的な導入の検討に入りたいと回答している。また、他のスキヤナ要件も緩和された場合の回答も含めると、56.8%のユーザーが前向きな回答をしており、規制撤廃による電子化促進の効果が見込まれる。

4. 電子署名の代替として ID と PW による本人確認が許容された場合



国税庁が定める実印相当の電子署名法に基づく電子署名の代替として、内部統制制度を前提に ID とパスワードによる本人確認が許容された場合、17.9%のユーザーが対象書類の拡大や具体的な導入の検討に入りたいと回答している。また、他のスカナ要件も緩和された場合の回答も含めると、54.2%のユーザーが前向きな回答をしており、規制撤廃による一定の効果が見込まれる。

5. 文書情報マネジメント関連のサービスの導入状況



文書情報マネジメントに関連する 6 つのサービスの導入状況についてまとめた。導入率では、「紙文書の電子化」と「データセンターのバックアップ対策」が最も多く導入されている。昨年度調査と比較した場合、全体的に導入率が 6%以上増加しているが、中でも「テレワーク・モバイルの利用」の導入率が約 15%増加している。2013 年調査からモバイルも加えた形となっているが、ユーザーの関心が高いことを示している。

[市場規模調査編 報告項目]

1. 市場規模調査の調査概要
2. 文書情報マネジメントの定義、取り巻く環境
 - 2-1. 文書情報マネジメントの定義
 - 2-2. 文書情報マネジメント市場を取り巻く環境
3. 文書情報マネジメント関連市場の今後の展望
 - 3-1. 文書情報マネジメント関連市場の今後の展望
4. JIIMA 分類による文書情報マネジメント関連市場
分野別市場規模推移
5. ハードウェア/ソフトウェア/サービス分類による文書情報マネジメント関連市場
分野別市場規模推移
6. JIIMA 分類による文書情報マネジメント関連市場 個別市場規模推移
 - 6-1. マイクロフィルム/光ディスク関連分野
 - 6-2. 電子帳票/COM 関連分野
 - 6-3. 入力装置関連分野
 - 6-4. プリンタ・MFP/サーバー/ストレージ分野
 - 6-5. サービス分野
 - 6-6. ソフトウェア分野
7. JIIMA 会員へのアンケート調査
 - 7-1. JIIMA 会員へのアンケート調査 調査結果

[ユーザー動向調査 報告項目]

8. ユーザー動向調査の調査結果(要約)
 - 8-1. アンケート調査の概要
調査対象ユーザーの内訳
 - 8-2. エンドユーザー動向調査の分析まとめ
文書情報マネジメントに対する意識の変化
バイタル・レコード管理(重要記録管理)の認知度
重要な情報・データの長期保管方法
文書情報マネジメントに関連したサービスの導入状況
導入を検討しているサービスの利用開始時期
業務システムのログの記録範囲
- <電子帳簿保存法関連>
- 電子帳簿保存法の対応予定
 - 電子帳簿保存法に対応するうえでの課題
 - 電子帳簿保存法に対応しない理由
- <スキャナ保存関連>
- 国税関係書類のスキャナ保存対応予定
 - スキャナ保存に対応するうえでの課題
 - スキャナ保存を実施・実施予定の対象書類
 - 対応、またはスキャナ保存を行う入力方式とタイミング
 - スキャナ保存に対応しない理由
 - 書類をスキャナで電子化した際の作業記録
- <スキャナ保存の要件緩和による効果>
- 領収書等のスキャナ保存を3万円未満に限る規制が撤廃された場合
 - 電子署名の代替としてIDとパスワードによる本人確認が許容された場合
 - 電子帳簿保存法の承認を受けている必要がある条件が撤廃された場合
 - 書類作成又は受領から1週間以内に入力するという期限が延長された場合
 - 読取から24時間以内の期限が延長された場合
 - 電子帳簿保存法の第10条で電子取引に係る記録の保存方法について
 - 電子メールを使った社外との取引情報のやりとりについて
 - 紙にプリントアウトして保管を行わず、電子的に保存している電子文書
 - 国税関係以外の書類のe-文書法によるスキャナ保存への取り組み状況

以上



プリントしてFAXで
お申し込みください。

FAX 03-5821-7354



ガイドライン・調査報告書 購入申込書

以下の項目にご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

No	参 考 書 名	冊 数	金 額

合計金額

送付先 住 所	<input type="checkbox"/> 会社 どちらかに✓を <input type="checkbox"/> 自宅 入れてください	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	都 道 府 県	市 町 区 村
	ビル・マンション名も必ずご記入ください。			
フリガナ お名前	ご自宅 TEL	-	-	
	ご自宅 FAX	-	-	
会社名	該当する方に○をしてください。 会員割引は社名の記載がある場合のみ適用されます。 ※会社が会員の場合は個人購入でも会員割引が適用されます。			
	会 員		一 般	
部署名	勤務先 TEL	-	-	
	勤務先 FAX	-	-	
ご連絡 Eメール アドレス	@ (-)ハイフン () アンダーバー (`) チルダなどの記号は分かりやすくご記入ください。			
通信欄				

■ 税別表示の販売品には別途消費税をご負担いただきます。
 ■ 発送の際に、請求書を同封させていただきますので、請求書記載の指定口座までお振り込みください。
 ■ ご登録いただきました住所・Eメールアドレスなどに、事務連絡の他、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会 から各種ご案内させていただく場合があります。それ以外の目的で使用することはありません。